

第782回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成21年1月16日（金）午後1時30分から
場 所：教育委員会会議室（県庁16階）

- 1 出席点呼
- 2 開会宣言
- 3 第781回教育委員会会議録の承認について
- 4 第782回教育委員会会議録署名委員の指名
- 5 教育長報告（一般事務報告）
共学化に係る請願書への対応について（高校教育課）
- 6 議 事
第1号議案 職員の人事について（教職員課）
第2号議案 県立学校の管理に関する規則の一部改正について（教職員課）
第3号議案 県費負担教職員の任免等の内申に関する規則の一部改正について（教職員課）
第4号議案 県立特別支援学校学則の一部改正について（特別支援教育室）
- 7 課長報告等
平成22年度県立中学校の入学者選抜の日程等について（高校教育課）
- 8 資 料（配布のみ）
（1）宮城県美術館特別展「ライオネル・ファイニンガー展 光の絵画」について（生涯学習課）
（2）宮城発・家庭教育フォーラム「急がず，あせらず，しっかりと～父親たちの試み『おやじの会』～」について（生涯学習課）
- 9 次回教育委員会の開催日程について
- 10 閉会宣言

第782回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 平成21年1月16日(金)午後1時30分から

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席委員 大村委員長, 櫻井委員, 佐々木委員, 小野寺委員, 勅使瓦委員,
小林教育長

4 説明のため出席した者

三野宮教育次長, 菅原教育次長, 佐藤総務課長, 安住教育企画室長,
氏家参事兼福利課長, 安井教職員課長, 竹田義務教育課長,
伊藤特別支援教育室長, 高橋高校教育課長, 高橋施設整備課長,
佐々木スポーツ健康課長, 後藤生涯学習課長, 真山文化財保護課長ほか

5 開 会 午後1時30分

6 第781回教育委員会会議録の承認について

委員長 (委員全員に諮って)承認。

7 第782回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

委員長 櫻井委員及び小野寺委員を指名。
議事日程は配付のとおり。

8 教育長報告

共学化に係る請願書への対応について

(説明:教育長)

「共学化に係る請願書への対応について」御説明申し上げます。

はじめに, 本日の資料であるが, 前回お示しした資料の冊子(資料1)と今回新たに作成した資料の冊子(資料2)の2冊になっている。

それでは, 今回の資料2をもとに御説明申し上げます。

最初に, 資料1ページであるが, 本年1月6日付けで「未来の仙台圏を支える児童の父母の会」代表・村上良信氏から請願が提出されている。請願者は, 昨年10月29日付けの請願書の提出者である村上良信氏と同一人である。

請願の内容であるが, 「平成22年度共学化実施校のうち、影響の少ない単独共学化校と合併後2校舎併存校の共学化は, 県民の需要がなくなるまで推進を凍結する」こと, および, 「上記請願が入れられない場合を停止条件として, 推進の是非は新しい将来構想での判断に委ね, それまで推進を凍結する」ことである。

その理由として、学区制前提の統廃合計画は、全県一学区に合わせて修正されるべきであるなど、7つ挙げられている。

この請願も、先の3件の請願とほぼ同一の趣旨であるので、取扱も同じものとなると考えている。

次に、資料の3ページをお開き願いたい。

前回の委員会において宿題となっていた事項のうち「共学化後の各高校の状況等について」御説明申し上げる。

4ページは、「各校の男女別生徒数」であるが、本県では、高校入試において男女の定員枠を設定していないことから、共学後でも男女の割合には偏りがある状況である。

5ページの「共学化の評価について」は、学習状況、進路状況等の7項目について、昨年9月に文書で照会した各学校の自己評価の結果である。

学習状況、進路状況、学校行事においては、「大変よくなった」、「よくなった」が多く、「悪くなった」と評価した項目は、部活動で2校、学級活動で1校、生活指導で2校、地域の評価で1校が挙げられているが、全体としては、肯定的な評価が多くなっている。

6ページには、進路面での指標の一つとして「国公立大学の現役合格者数の推移」を挙げている。全般的には向上している傾向が読み取れる。

7ページ及び8ページは、生徒指導に関する指標として「不登校率及び中退率の推移」を示している。いずれも県平均を下回る状況になっている。

次に、前回の教育委員会において、共学化を進める中で教員側から関係校の生徒に対して、反対運動を抑えこむような指導があったのではないかとという趣旨の御指摘があった。それを受けて、事務局としては、先月の委員会のあと当該高校に対して調査を行うとともに、それぞれの校長から私自身が直接聞き取りを行って、できる限りの確認作業を行った。

その結果を資料9ページにまとめている。

3つの高校とも、学校として生徒の自由な活動を抑圧しているような事実はないとの認識である。

これらについて調査した結果、個別的には共学化反対の立場の生徒にとっては、締め付けと受け止められるような事実も確認されたが、明らかに適切な指導の範囲を逸脱していると判断されるケースはなかったと捉えてよいのではないかと考えている。

次に、資料の11ページを御覧願いたい。

「高校教育に関する県民意識調査」と「県立高校の男女共学化に関する補助調査」について御説明申し上げる。

「高校教育に関する県民意識調査」についてであるが、前回の教育委員会において「高校教育に関する県民意識調査」のうち、男女共学化に関する設問の集計結果と、一般県民については地区別・性別・年代別にクロス分析した資料を添付したところであるが、より詳細な分析ができないかということであったので、今回、中学生・高校生の各2年生について、男女別・地区別に分析した資料と回答で「どちらともいえない」を選択した理由を整理したものを資料として提出している。

まず、中学生についてであるが、資料の特徴的な事柄として棒グラフの横の囲みに記載しているが、男子では、栗原、気仙沼・本吉、仙塩地区において共学化に対する評価が高く、女子では、栗原地区が高くなっている。

12ページの高校については、男子では気仙沼・本吉地区、登米地区、女子では栗原地区で評価する割合が高く、今後の対象校を含む仙台市地区や仙塩地区において評価する割合が男女とも低くなっている。特に女子では地区による差が大きくなっている。

次に、13ページの「どちらともいえない理由」を整理した資料について御説明申し上げます。

まず、前回説明したとおり意識調査の結果としては、評価するが39%、評価しないが19.6%、どちらともいえないが27.8%となっている。「どちらともいえない」を選択した理由を記載した回答者は、回答者1千8百62名の約半数になっており、理由を記載しない半数の方がどういう意見をもっているかは推測はできないところである。

記載された理由を客観性をもって分類するのはむずかしいことであるが、あえて分類すると、中学生・高校生については、単純に「わからない」という理由と併せて「別に共学・別学のどちらでもよい」ということで「どちらともいえない」を選択しているのが多くみられるところである。

また、保護者・県民・進路指導主事については、「少子化や男女共同参画等による社会の流れとして共学化の方針は理解できるが別学のよさもあった」や、「共学・別学のそれぞれにプラスとマイナスがあり一概にはいえない」などということ、「わからない・判断できない」として「どちらともいえない」を選択したと思われる人と、「別学・共学を選ぶ方がよいのではないか」、「一律にしくともよいのではないか」という意見を記載した人も多くいる。また、全ての県立高校の共学化に賛成の意見を記載した人もいる。

対象者ごとの主な理由について整理してみたものが、下の表のとおりである。

御覧のように「わからない」、「一概にいえない」といった理由のほかに「評価する」と「評価しない」のどちらかに寄った意見もかなりある状況となっている。

以上が意識調査結果に関する説明である。

次に、15ページの「県立高校共学化に関する補助調査」についてであるが、前回の教育委員会において、何か補助的な調査ができないかという委員長の御意見を踏まえて、アンケート形式の調査は時間の制約もあり不可能なことから、高校教育に見識のある有識者から意見を聴取するというので、高校教育に関して県が設置している4つの審議会（産業教育審議会、高等学校入学者選抜審議会、教育振興審議会、県立高等学校将来構想審議会）の会長・副会長の合計8名に個人の立場において御意見を伺ったものである。

各有識者から様々な御意見をいただいているが、一つ一つの御意見についての説明は省略させていただく。それぞれの御意見を単純に括ることはなかなか難しいところであるが、あえてこれらを分類すると、これまでどおり共学化を進めるべきとの御意見が、B氏、C氏、E氏、G氏、H氏の5名、また、A氏については、別学の意義、とりわけ女子の別学の効果を認めているが、関係者がこれまで積み上げてきた共学化については敢えて否定し

ないというお考えである。

また、一方で教育の多様性の観点から別学を選べる方がよいという御意見が、D氏、F氏の2名である。

以上が今回の資料の説明である。

前回の委員会で、御説明した請願3件の取り扱いについての考え方は、本日の資料にある前回委員会議事録3ページの8行目から14行目までに記載のとおりであるが、ただいま御説明した資料の内容等を踏まえて、その後提出された新たな請願1件を含め4件の請願の取り扱いについては、前回委員会でお示した考え方を特に変更する必要はないものと認識しているところである。

以上のとおり御報告申し上げる。

(質 疑)

佐々木委員 この教育委員会の場では、個人攻撃とか、御迷惑になるようなことは申し上げたくないので、お話をしないと言っていたが、例えば、生徒たちとか、父兄の皆様、それからPTAなどに対する思想統制や圧力のようなものがなかったのかというようなことが、前回、大村委員長から話が出たかと思う。その件に関して、いま教育長から報告いただいたが、教育長に伺いたい。もし教育長が尋ねた場合に、生徒なり、学校の先生が「本当に圧力をかけました。」と答えると思うか。まず、そのことを聞きたい。例えば、共学を進めるとしてきた学校の校長先生方に「圧力をかけなかったか。進め方に無理がないだろうか。」ということを経理長が問うた時に、「確かに圧力をかけながらやってきました。」と答えると思うか。教育長はどのように考えるのか。

教 育 長 前回の教育委員会で御指摘のあった、いままでの共学化のプロセスで、生徒なり、あるいはPTAの共学化に関する疑問、懸念、反対の動きに対して学校側の対応に問題がなかったのかという御指摘があり、前回の教育委員会から本日まであまり日数がないということもあり、今までの各学校における共学化のプロセス、すべてについて調べられたわけではなく、ごく一部だと思っているが、指摘されたような事実がなかったのかどうかという私どもからの照会に対して、各学校からは「特段問題があったとは思っていない。」という趣旨の報告がきている。その報告に加えて、私が各関係校の校長と直接話をする機会ももった。いま佐々木委員からお話しがあったように、圧力をかけたことがなかったのかということを経理論として聞けば、普通はやったということを経理ないと思う。したがって、私は、個別具体的な事実を取り上げて、そのような事実があったのかなかったのかを確認した。その結果、あったという回答をもらったものもある。そういった、先ほども申し上げたが、反対の立場の生徒なり、同窓生なり、PTAの方にしてみれば、自分たちの動きに対する圧力、締め付けというふうにとらえられる可能性のある事実があったが、少なくとも生徒との関係においてみれば、いわゆる適正な生

徒指導の範囲を明確に逸脱しているというケースは特に無かったのではないかと現段階では思っている。

佐々木委員 実は、私自身が、今日この教育委員会に出てくるのがとても怖い、恐ろしい思いで出てきている。本当に怖いというのは、私は、この教育委員会で決してどここの学校でこのようなことがあったとかは話をしなかったと思う。私は職業がら20年以上にわたり高校などに行って性教育を行っている。今回問題になっているある女子高等学校においては、5年から6年前から毎年性教育に行っていた。昨年には二つの学年でやってほしいという依頼があった。私自身、個人的にはとても大変なので、かなり無理をして、二学年担当するのは今年だけだからということで、去年二学年を持った。実は去年うちに来年もう一度二学年やってほしいという依頼があった。私の日程が詰まっているのはよくご存じで、来年の私の日程が決まる前に日程をいただきたいということで、性教育の日程を去年のうちに決めていた。ところが、1月8日になって、教育委員協議会があった朝に私のところに突然すべて白紙にするという電話がかかってきた。性教育を中止にするということについてはなくて、どうしてだろうと思ったらとても不安になった。これから私の身の上にもどのようなことが起きるのだろうか。怖いと思った。私の性教育の内容が問題であるのかどうかということとは分からない。実を言うと別の女子高校の校長先生から、前にいろんな学校で性教育をした時に、その校長先生が私の性教育を聞かれて、自分で言うのは大変僭越だが、大変素晴らしいのでぜひほかの先生方にも聞いてもらいたいということで、昨年の12月上旬に校長先生の校長協会で話をしてほしいということだった。具体的な内容を事務の者が聞いただけで引き受けていた。要件が落ちつき、今年になってもう一度事務の者が聞いたら高等学校で性教育している同じ内容でぜひみんなに聞かせたいとの話だった。私は、校長先生方に本当にその性教育の話でいいのかということをおぼろげには別の女子高等学校に問い合わせたところ、内容が素晴らしいのでぜひほかの校長先生に聞かせてほしいと言われた内容の話なのに、それが突然白紙にすると連絡いただいたことに私は凄く動揺した。これを何故このようなところで話したかということ、私のような教育委員という立場にあって、発言はある程度許されていると思う。その教育の先生方ともある程度心を割って話ができると思っている。その私が、たったそのような連絡を受けただけで、これだけの圧力と恐怖を感じる。今まで、この10年間に亘って推進する先生方とその父兄の方や生徒たちが、ほんの些細な教室への呼び出しとか、「そんなこととしては駄目だよ」とか「将来に響くよ」とか言われたことがどれだけその子たちを押さえつけ、恐怖に陥れて歪めてきたかということ、私は8日から今日までの間、本当に震える思いで、もしここに来て何か言ったら、今度またどのようなことが起きるのかという不

不安な思いで来た。圧力というものはそのようなものではないでしょうか。いまセクハラとかパワハラという言葉がよく出るが、私は自分がそんなに弱い立場ではないはずだと思いつつも不安である。そのようことが本当に力による圧力というものではないでしょうか。そして私自身は、20日の日に校長会でその話をするというお約束をしている。でも本当に私はその場で性教育をすることが許されるのだろうか。なんか怖いことに会うのではないかという思いさえ半分持っている。正直に言えば。これが圧力というものと、私はこの1週間実感をもって、ほんのこれだけのことでそうなので、先生たちにいろいろ言われたり、内申書に響くのではないかと、勉強もしなければいけないのじゃないかと思っている子ども達にどれだけの圧力を加えてきたのかと思うと、私自身本当に胸が痛む。今回、このことを凍結したら受験する子供たちに動揺を与えたりとか、その子ども達が被害者だと何度か議論が出ているが、もちろんその子ども達は大変だと思うが、でも選択の余地がまだある。共学の学校はいくらでもあるのだから。いま、ここの学校に通っている高校1年生や2年生、そして必死にこのまま残してくれと言っている子どもたち、どのような思いをこれからしなければならぬのかと思うと本当に私は心が痛む。本当に涙が出るような思いでその子ども達の気持ち、そして父兄の気持ちを考える。あるいは、もしかしたら熱心にこのような返答する校長先生たちがいる中でそうでない意見を持った方も当然いたと思う。その方達がどのような思いで時を過ごし、今もそのような思いで過ごしているかと思うと本当に心が痛む。圧力というものはそういうものだという認識をもって評価していただきたいと思う。私自身が身をもって感じた。

教 育 長　いまお話しがあった性教育のお話が無くなったということについては、佐々木委員の言動と因果関係があるのかどうか、よく分からないので、何ともコメントできないところであるが、生徒指導について申し上げれば、学校においては当然ながら生徒指導が必要なわけである。生徒が何をしようと放っておいていいということではないと思う。生徒の行動が一般的な生徒のあり方として許されるものなのかどうか学校側のチェックというのはあってしかるべきだと思う。今回の共学化の問題について言えば、共学化反対という方向で生徒が自主的、主体的に行動しようとした、あるいは行動したということについて、過剰な、あるいは理由のない干渉を学校としてやったかどうかということで見れば、明らかにそういう意味での不当な締め付けは、いまのところ確認されていないと私は認識している。

委 員 長　この話はたぶん相当難しい話である。私もあのあと何人かの高校生に押し掛けられていろいろと話を聞かされたわけであるが、高校生側からみた言い分と先生たちが生徒会の全体の会議などを通じてやった話とでは、それぞれ先生方は上手くやっているだろうと私は思うが、生徒にしてみれば圧力をか

けられて生徒会の活動をやっているのを、これはやめた方がいいと言われ、やめた話とか聞かされる。大人になりかけのこの年代の多感な子ども達の学校生活にこの問題はいろいろと影響を与えているとは感じる。どうしたら良かったかという判断はなかなかできないけれど、そのような感じがする。仙台一高みたいなのは割に自分たちで自由に動いているという話で、それから学校の先生の中には陰で応援してくれる先生がいるけれども、なかなか先生同士の中でも話せないこととか、子ども達は子ども達なりにいろいろ見たり聞いたりしている感じがある。そして、今日の新しい請願の中に下の方に様々な疑惑を払拭できないということが書いてある。それは共学化をなるべくいい形で共学化を推進しようとする結果の発言であったりと思うが。学校の先生とは教育委員会が指定した先生だし、なかなか難しいけれども。自主的に自分たちの判断で物事を反論しようとする子ども達と、きちんと対話するという仕組みを作らないとなかなかこの非難はやまないのではないかと思う。その辺は高校教育課と校長先生、あるいは、それぞれの先生方の間でいつも以上に真剣な取組をしてほしいという感じがした。私は、学生と会った時に請願ということについて、教育委員会に対する請願と県議会に対する請願というのはどういうふうに内容が違って、私たちの反応はどうしているのかということは一応説明上させてもらった。それから、請願する権利というのはみんなにあって、昔は請願とかがあると、いわゆるルールに則っていないとみなされてバツサリやられたりするということが江戸時代などにはあるわけであるが、そのようなことはなくて、自分の意見をちゃんと言えルールの中であって、君たちといえども自由だと言うと言った。何か発言していきなさいと言った。別に反対運動をいっばいしなさいと言ってそそのかしたわけではないが、思っていることをちゃんと言って行きなさいと、分かってくれる先生もいるでしょうと、そのようなことが侵されないように配慮願いたいと思う。この話は細かい話になっていくとなかなか難しい話になるので、この間、私が言ったのはそのようなことを気にしながら、気をつけながらやらないとせっかくいいことをやろうとしている部分で、つまずいてしまう恐れもあるので、しっかりと身を引き締めて仕事をする必要があるのではないかとということで申し上げたわけであり、一つその辺はよろしく願いたい。

佐々木委員 今回の評価に関することであるが、「評価する」という割合が10年もやってきて半分にも満たない、そして結局はどちらとも言えないというような内容で、前回でもちょっと話をしたが、受験ということに近づいている年代、あるいは受験生に直接接する進路指導の先生方がいま一つ共学化について疑問を持っているというような読み取り方ができると思う。ところが既に10年間やってきたことへの評価がこれである。だけど、もう一つNPOの方が

らこれからのことについての県民意識調査があったと思うが、こちらの方は76%以上の方がやっぱり選択肢がいっぱいあった方がいいのではないかとというようなことを、多くの方が述べていたと思う。今までの評価の低さに対して、もっとこれからのことを考える人たちが選択肢を多く残した方がいいと言っていることに対してはどのように考えるか。

教 育 長 アンケートの結果をどう見るかは、なかなか判断が難しいところであり、同じような問題について私どもが行ったアンケートとNPO宮城教育ネットが行ったアンケートの結果が、かなり傾向が違う状況になっている。これは、私の一つの見方であるが、要するに聞いている内容が違う。ということは、県の調査は今まで県がやってきたことをどう見るかという聞き方である。NPOのアンケートは今後、つまり22年度以降学区が無くなるけれども、それを前提として一律共学化がいいのか、あるいは併存がいいのかという聞き方である。したがって、今まで県がやってきたことについては、まあまあいいですよという見方をしている人が相対的に多い。しかし、その一方で今後の問題としてはやっぱり選択肢があった方がいいと考えている人が多いということで、両方の結果が矛盾するということでは必ずしもないのではないかとこのように思う。今後の在り方としてそのような数字が出ているということは、それがすべてかと言われればそうではないと思うが、一つのデータとして頭に入れておく必要があるのではないと思う。

佐々木委員 私は教育というのは、人の命を預かる医療と同じくらい重いものだと思う。もし医療の中で今までしてきたことはどうだろうか、あるいは最初の出発点が本当に一律共学化でいいのかについては、委員のみなさん少しずつでも、その程度はいろいろでも一律ということに関して疑問を持っていると思う。疑問を持ったことをいいのかなと思ったのにそのまま続けてしまうということは、医療だったらとても考えられないことだと思う。教育は人の命と同じくらい重いものだと思う。やっぱりいいのかなと思ったところで、もう一度考え直したり、検討しなおすことはとても大事ではないか。

櫻井委員 学校教育というものは、先ほど選択肢の幅が広がるという問題があったが、別学高を残して選択肢が広がるという言い方をよくされるが、むしろ別学校を残すことによって、女子でこの学校に入りたいという人は選択肢が狭まることの方が問題だと思っている。この学校に入りたい、学びたいと思っている人が性差によってあなたは入れませんよということが選択肢を狭めるのであって、別学校を一校残したから、二校残したからと言って選択肢が広がるという考えには賛成できない。私は別物だと思っている。学ぶ意欲のある方が門戸を開放されて自分が希望する学校に入る、それは公教育の基本だと思っている。

先ほど佐々木委員から性教育を白紙に戻すという話が出たが、だから今ま

で10年間も弾圧を受けてきたはずだという飛躍した論理にも賛成できない。むしろ白紙に戻したということをして誰が言ったのか、そしてどのような理由で言ったのか、それをじっくり県教委は確認した上で、そのことに対しては処分をすべきだと思っている。しかし、それがあったからと言って全部10年間今までしっかりと将来構想に基づいて努力してきたことが、弾圧によるものだと言われては、私は非常に不満を持っている。そんなことは無かったということをして先ほど教育長は実際に校長から聞いて、それはなかなか本当のことを聞き出すというのは目と目を見ながら教育長は一対一で話したと伺っている。文書で聞いてもなかなか分からないことでも目を見ながら一校の校長たるもの嘘は言わないと思っている。そして実際に生徒指導の上では間違いはあったということは無かったと言っているのです、一回自分の仕事が白紙になったということで根拠も確認もしないうちに県教委がやっていたことは弾圧だと言われてはいけないことだと思っている。私も医者として医学を毎日やっている身として、確かに生命を預かる医療というのと、学問を学ぶ学校教育とは大変だというのは分かるが、ここで疑問があるからといって立ち止まったときの中学生に対する、約束したことを変えてしまうという不信感、それはどんな言葉で補ってもその不信感は消えないと思う。実際勉強している子供たちに対する不安感を与えるということは、果たして我々は教育者として責任を持った行動と言えるのかということをして私は心配している。そのように考えている。

勅使瓦委員 現実的にこのまま共学化を進めていく上で問題だと思っているのは、協議会の時も何度か言わせていただいたが、資料2の13ページにもある「評価しない」というところの中高生が言っている部分での「異性がどうしても苦手な人がいる」というところである。共学だとどうしても学びにくいという生徒は決して多くはないと思うが、その生徒に対する手当てをどうするのかというのが、実はなかなか明確になっていないということが心配しているところである。そのところがはっきりしないと、なかなか、一律、すべて来年度から共学化するというのは現実としてどうなのかなという心配が非常にある。そのところをもう少し明確にしていかないと踏み切っていくというのは、最終的には非常に大きな疑問として残るのではないかと。そのところの生徒への対応をどうするのかということが大きな問題が残るのではないかと考えている。

櫻井委員 いわゆる異性恐怖症という悩みを持っている生徒はいると思う。しかし、実際どのくらいの数で、どのような病態で、どのようにケアすればいいのかということをしてしっかりと確立した意見として、私はまだ教育委員会の中で聞いたことはない。ただし、私は校医を長年やっているが、やはり校医と主治医が連携をとって、たとえ共学校になっても女子だけのクラスとか、男子だ

けのクラスが現実にあるので緻密に連絡を取り合ってケアすれば、私は一律共学化にしても治療が可能だと思っている。ただ一人の精神科医がこれくらいいいよと言って、そうですかと言って別学校を残すのではなく、県の教育委員会であるのでしっかりとしたエビデンスというか、現実的な症候をデータとか、治療を確立した先生に伺った上で、別学を残さなければもう方法が無いというのだったら分かるが、ただそういう人達のために一律はどうかというのでは、今まで十分論議した上で決めたことを覆すだけの説得力が無いと思っている。それだったら少しでも何かの病気を持った人がいるということで、その都度全部対応していったのでは、一定の安定した教育方針というのは出来上がらないと思う。そのために校医、主治医がいるので、ある程度努力して解決できる問題だと思う。それを理由に一律共学化をやめるというのは、私は根拠が少ないと思っている。

勅使瓦委員 根拠がないというか、きちんとしたデータがないということはあると思うが、実はある学校の女子高生からの意見を皆さんもいただいたと思うが、私もいただいた。その中を見ていくと、決して多くはないと思うが、男子と一緒に学ぶのが厭で女子高に入学してきましたという内容のものも現実としてあった。その中の文書を見るとやはり切実である。具体的な内容は何故そうなったのかまでは書いていないが、そういう部分がある。現実としてそういった生徒がいることに関して、その部分の議論をしっかりとしないままにすべてばんと共学化してしまうというのはどんなものかという疑問がある。それをあえて分かっているという部分である。共学化を推進していくことに関して私も何ら異論はないが、ただ、その一律共学化をいま現時点でそういった生徒へのケアというか、対応策がはっきりしないままに押し進めていくのはどんなものかと思う。あえてそういう生徒がいることが分かっているのに、そのところが心配なところである。そのところをしっかりとした形で出さないとなかなか難しいという気がしている。出てしまってからでは、学校の先生や校医で対応していけばいいということであろうが、それがいった学校といかない学校が出てきた時に、新たに別学校を作るのですかとなった時に、また大変な思いををすると思う。そのところをもう少ししっかりと検証と言ったらいいのか、議論をすと言ったらいいのか、その対応策をしっかりとした形でやらないとエイヤアで踏み切るのもいかなものかなという感じがする。今までの長年しっかりと議論をしてきて一律共学化に踏み切ったという経緯もあるし、今年の4月からさらになる学校もある。そのことは踏まえてはいてもそのような生徒への対応がいま一つ議論としてなされていなかったような気がするので、そのところをしっかりと議論する必要があると思う。共学化反対でも、何でもなく、共学化は当然のごとくあるべきだと思うし、であるから、そのようなところの対応をとる必要があると

思う。

高校教育課長 異性恐怖症に関しての今の御意見であるが、これまで高校教育課、あるいはスポーツ健康課に対してそういった異性に対する恐怖症のような相談を受けたことはこれまでない。それから、共学校であっても選択科目であるとか、入学生徒の数であるとか、そのようなことで男子のみのクラスとか、女子のみのクラスとかはできている。具体的には、今年では1年生が女子のみの学級が14学級、2年生で女子のみが9学級、3年生で男子のみが3学級、女子のみが9学級ある。県内の共学校であっても人数等の関係で男子クラス、女子クラスと現実的にはなっている状況もある。それから、異性に対するいろいろな不安等で教室に入れなくなるケースもなかにはあると承知している。そういった場合には校医、あるいは主治医、あるいは養護教諭、あるいはスクールカウンセラーが連携しながら保健室で授業を受けさせるとか、あるいは不登校の生徒と同じように学校に来れなくなるケースもあるので、そういった場合には家庭訪問を行ったり、学校に来なくても単位が取れるような弾力的な対応を学校の裁量で行うとか、様々な形で勉強が続けられるようにそれぞれの学校で工夫しているところである。

佐々木委員 でもそれは、そういう状態を起こしてしまっただけで対応しようという後手に回る対応だと思う。既にそのような可能性があり得るということが想定されるのに、そのようなことが起きたらこうするというのは、やはり教育の本来の在り方ではないと思う。そのようにならないような状態で一人一人の個性、希望を大きく広げていくということが教育だと私は思う。いろいろな希望やいろいろな要望を持っている多様な子供たちに多様な対応をすることが教育機関の役割だと私は思うので、そのようなことが起きたらとか、そのような子がそういうことを表明したらということは、むしろそれは酷なことだと私は考える。勅使瓦委員の言ったことはごもっともで正直言ってとてもうれしい気持ち、ありがたい気持ちで聞いていた。でも、私はもっとそれに加えてやっぱり思春期、特に中学校を卒業して本当に男らしさ、女らしさが出てきた思春期の時代というのは、やはり本当に自分の将来とか、勉強のことだけを考えるだけではなく、異性に対するいろいろな意識も芽生える時期だと思う。だからこそ一緒にいたらいいという考えもある。でも、別々のほうが自分の能力が発揮できると思う子ども達もいると思う。そのようないろいろな要望がある方、いろいろな状態の方に多様に対応する、そのような可能性があるということは、これからつくろうというのではない。これから共学の学校を作ろうとか、男子校だけを作ろうという、そういった議論をしているのではない。既にいい機能を果たしてきている男子校、女子校があるのに、そして合併したけれども一緒に活動が上手くできていないという事例がたくさん出てきているのに、あえて無理をして一緒にさせてしまわなければならないのか、し

かも何百人という在校生達が反対したり，あるいは千人単位の高校生が反対のデモをしている状況であえてそれをしなければいけないのか。今から男子校だけを作りなさいとか，共学はダメですよと言っているのでは全然ない。既にある程度できてきていて，その可能性を残してくださいと言っているわけである。

小野寺委員 論点は22年度までに一律に共学化すると公表して，それをもとに進めてゴールが見えている施策を見直す理由とか，あるいは状況の変化はあるのかという問いと私は思っている。請願の回答に対する考え方は前回の定例会で述べたとおりである。補足を交えて申し上げると2点申し上げたい。一点目は，共学化を進めてきている中で，統合した共学校は校地が狭くなっている。あるいは，単独共学校では部活動の数が増えるので，制約がでてきている学校がある。出来るだけ早く環境を整えていく必要があると思う。そのこと以外に生徒が不利益を被っていたり，あるいは不都合が生じているということは生じていないと私は受け止めている。また，共学を取り巻く社会的な流れとか，あるいは見直しをするような状況の変化も生じていないと受け止めている。先ほどの資料にもあったが，これまで共学化した学校の報告を見ると進行中ではあるが，学習や進路状況，学校行事においても大変良くなった，良かったという肯定的な評価がされている。不登校や中退の生徒の割合も県平均を大幅に下回っている。地域の評価も高いものがある。数校ではあるが関係者から男女が協力して磨き合うようになって学校に活気が出てきた好ましい状況にあるという話も伺っている。このように見てくると教育委員会がこれからの生徒にとって共に学ぶ環境が思春期の自我形成や人間形成，社会の形成者としての素地を培うことになるというふうに舵を取った判断は共学化に積極的に意味があるとした判断は引き続き尊重される考え方ではないかと思う。それが一点目である。

二点目であるが，これまであえて触れなかったが，仮に見直した時に，計り知れないマイナス影響や混乱を招いて教育行政への信頼が失墜するのではないかということである。まず中学生であるが，先ほど話が出ていたが中学生に及ぼす取り返しのきかない影響は，これまでの数回の協議の中でも憂慮されている。次に県民に対する責任であるが一律共学化の方針が示された時に仙台市だけではない，地方においても異論があった。ただ未来の高校生のための改革であるという県教委の判断への信頼である。その信頼を優先させたのである。県民の間には意見や評価の違いは確かにあるが，22年度までにすべての県立高校が共学化されると受け止めているし，期待していると思う。いまブレーキをかけることは県民への信頼とか，あるいは約束に反することになると思う。それから，現場に対する影響であるが，今日配布された資料の中にもある。PTA，同窓会とも全面的に支援してこれまでの県教委

の方針をしっかりと進めてほしい、あるいは学校の魅力作りに努力しているところであり、県教委からの支援をお願いする、あるいは過日いただいた資料の中では、「県の教育委員会が自ら決定したことを反故にするようなことがあっては、何を信じていいか迷う。深い不信を持ちますよ。学校のみならず宮城の教育そのものが混乱するのじゃないか。」という文言があった。このような意見が現場の実態であり、意志ではないかと思う。これまで現場への影響とか、現場の意見に対しての議論が足りなかったようなのであえて申し上げた。要するにこれは教育行政の一貫性、継続性、安定性を持ってほしいということだと思う。以上2点申し上げたが、これまで関係する生徒から署名とか、手紙をいただいた。デモをして訴えている生徒も報道されている。いわゆる若者の素晴らしさを私は感じている。生徒とか、あるいは関係の皆様方の願いとか、思いとか、あるいは母校を存続させたいという熱意は承知しているつもりだが、これまでの経緯、現在の状況、将来を展望して客観的に、総合的に考えた時に教育長の回答にもあったように共学化の教育上の効果、成果を今後多角的かつ継続的に検証していくこと、そしてその状況を見ながら弾力的に対応していく必要があるという、今後の考え方を含め教育長の述べた回答は妥当であると考えます。もう一つ付け加えれば、いま努力していくのはこれからの視点を大事にして生徒一人一人の可能性や良さを育ていく共学の環境の充実に一層力を入れて生徒とか、学校の姿として具現されていくことだと思う。教育行政が共学の環境作りに学校とか、生徒とか、あるいは関係者や地域の方々と手を携えて、支援して、そして努力していくことが、県民とか、生徒に対する説明責任になるし、それが責務ではないかと思っている。

佐々木委員 教育長に質問したい。いまの小野寺委員の発言に関係あるが、今まで何度も議論されて何度も進められてきた。これは確かだと思う。ただその時に一番進めてきたことは、決めたことだから現場に混乱を起こす。それが一番の論点だったと思う。これから受験する子ども達への影響、そして決めたことは通さなければならないというのは一番私たちの頭を悩ませてきたことだと思う。ただ、もちろんこれから受験する子ども達は大事である。それは言うまでもないことだと思う。でも今高校に通っている子ども達が、一律共学化がこのような形で強引に進められるとしたらその子ども達も混乱する。どちらも混乱すると私は思う。これから受験する中学生の混乱と、もしもこのまま一律共学化が強行されたらハンストするとか、割腹すると言っている子ども達までいるような状況に、もし万が一そのようなことが起きた時に教育委員会としてはどのような責任を取ろうと考えているのか。そして、どちらが重いという判断が出来るのであろうか。

教 育 長 共学化の件については、従来の県のすべての高校を共学にするという方針

に対して、対象の学校の関係者なり、あるいは一般県民の間で大変根強い疑問、不安があるわけである。このようなことからすれば、従来どおり進めるにしても、あるいはこれを見直すことにしても、いずれの場合もかなりの混乱が生ずることは避けられないと思っている。これについては、当然に事務方の代表の私の責任において今後の状況に応じて予想される混乱、あるいは実際に生じた混乱をできるだけ小さくするように最大限努力していくということしかないと思っている。各委員のお立場としては、そのような混乱への懸念ということ論点とするよりも、もっと大所高所というか、中長期、あるいは超長期の視点で本県の教育がいかにあるべきなのかという御議論をいただくべきではないかと思っている。

委員長 今日いただいた資料の中に、各地域毎の男女別のアンケート調査結果が出ている。資料2の11ページを見ると非常に面白い、中学生男子の17.2%と女子の27%を足すと44.2%がとてもよい、よいと答えている。そしてあまりよくない、よくないという方には7.3%しか入っていない。女子の方は、とてもよい、よいというのは54.3%、つまり過半数がとてもよい、よいと女子は答えている。あまりよくない、よくないは11.8%で5分の1ぐらいになっている。ところが、次ページの高校生を見ると、とてもよい、よいは40.3%で4ポイントぐらい減ってしまう。あまりよくない、よくないは14.2%で倍になっている。女性の方は、男よりよくないというのが多い。とてもよい、よいというのが34.5%で、あまりよくない、よくないが24.3%である。高校生の調査結果と中学生の調査結果ではかなり差がある。地域別で突出しているのが仙台市である。中学生の男子を見ると41.2%の人がよいといっている。ちょっと減る。そしてよくない、あまりよくないが10%でちょっと上がる。女子の方も54.3%が56.5%、11.8%が14.4%という調子である。次のページを見るとガラッと変わって、とてもよい、よいは仙台市男子が33.2%、よくない側には32.5%でフィフティフィフティに近くなっている。女子がそれにさらに拍車をかけてとてもよい、よいが20.7%に対して、あまりよくない、よくないが44.3%と倍以上になっている。これはなにか理由というのは調査した担当の方は読んでいるのか。

教育企画室長 高校生の関係の仙塩地区については、当然対象になっている学校も入っているの、関心も高いですし、このような活動をやっている方々も入っているの、他よりも高くなっていると考えている。

佐々木委員 これは子どもの成長そのものを語っていると思う。幼稚園とか、小学校と違って中学生は性的な意識に目覚めて来る。そして、高校生はほとんど成熟した大人と一緒にぐらいの成熟度となってくる。そのような状況の中で自分が勉強するという環境を考えた時にこのような選択をすると私は思う。もちろ

ん一緒の方がいいと思う人もいると思うが、でも別々の方が思いっきり自分らしさを出せると考える子ども達もいると思う。異性がいるというそれだけで遠慮してしまって自分の能力を発揮できなかったり、自分の意見を言うことができない子ども達も沢山出てくる。でも、その時期にある程度別々の環境で自分らしさを発揮することができるようになって成熟した大人になれば、今度は大人同士で接した時になんの臆することもなく自分らしく異性と対応してお話することができるようになる。そういうことを私は考えることができると思う。しかも自分たちがそのことにより、そこに近づいていった時に身近な問題と考えることができるようになってきた結果だと思う。

教育企画室長 一点だけ追加であるが、当然中学生については、環境が男女共学という環境であるので、それは当然当たり前ということで高いと思う。高校生になれば自分の属している学校、自分の学校が別学校であれば現状の形で守りたいという気持ちが入るので、その点仙台市は別学校が多いので当然上がってくるという環境の違いがあると思う。

佐々木委員 それは逆に言えば、そのあり方を評価しているという考えにもなる。

委員長 男女共学はゴールみたいに議論されているが、本当は、女の人と男の人がいて、かなりみんな適材・適所、自分の思いどおりのことをみんながやりつつ、お互いに助け合って、良い社会ができるのが多分最終的な目標で、そのためにどういう教育の場なり、地域社会があればいいかという話の一つの中にこの話はあるのだと思う。この間生徒が来た時に言ったが、10年ぐらい前に私は前の仙台市長と一緒にヘルシンキに行ってきた。環境のシンポジウムみたいなのがあって向こうからも市長さんが来たりこちらからも市長が行ったりしてヘルシンキに行ったことがある。その時感じたのは、会ったヘルシンキ周辺の3つの市長さんは、女の人が二人で男の人が一人、それから環境問題だということでも話し合いをすると環境大臣は女性というみたいに、いたるところで、こんなに男ばかりいるという感じではない。ヘルシンキ、ストックホルムは、国は日本の四国分ぐらいが足りないぐらいで日本とほぼ同じぐらいある。その中に600万人まで人はいない。福島、山形、宮城を合わせたより人口は少ない。それで世界経済の中である種、その役割を果たして自分の国を守って教育や医療をやっている。仙台の中に福祉系の施設を作ったりして元気なわけである。あのようになら本当に適材適所、のびのびやりながらというのは、いったいどのように作られているのかと大変興味を持った。我が方は男女共学は60年ぐらい前から、つまり終戦直後から始まって、宮城県はそれよりも遅れること凄いわけである。東北大学にいた時も、いつでも若い学生が研究者、ドクターポストに残すにはいい教授がいなければ困るが、誰かよい教授になってもらえる人がいないかと言っているが、なかなかそれが見つかりにくいというような現状にある。それを解消するために、そ

のような次の時代に向かうために内閣府の中に男女共同参画局などをつくっているのですが、人口が半減するような社会状況の中で何とかしてもっと違った枠組みをつくらなければならないというような話が大きなテーマになっていると思う。その中で高校を共学化するのは一つの方法・手段だと思う。むしろ共学化した学校の中で男女がどれくらいコミュニケーションがとれたり、お互いにやさしさを持って助け合ったりできるか、そのようなことが実現することがとても重要だと思っていて、それを最終目標のように扱いたくないと思う。あとよく分からないのは、男女の比率が一定でなくて、成績でとるために男の方が多い学校とか、女の方が多い学校が出てきている。そのようなことが出てきた時に、いわゆる人格を形成するための交流がどのように行われていくのか、コミュニケーションがどのように行われているのか。この頃あちこちで起きている事故や事件のようなものなどコミュニケーションの断絶みたいに、独りよがりになっていくというような、いっぱいいるような社会の中で学校教育とはもっと伸び伸びと自分探しができるような場所であったほうがいい。そのためどうあった方がいいのかというかなり総合的な話ではないかというふうに思う。男女共学をかなり推進しようというのは、1980年前後くらいの国連での女子の差別をなくすことにしようというようなことから、差別をしないということを推進しようという大きな波がきていて、その大きな波がこのように届いていると思う。その大きな意味は理解しつつも、もっと本当の問題にどう取り組むかという話がなかなか見えないというのは不満である。たぶん男女共学を全部してしまえばしてしまっただけで、伝統校を残せば残したなりに、それなりにことは動いていくだろうけれども、次の時代の夢のある社会というものが実現するかどうかという話になるとどうもちょっとよく見えない。教育委員会で議論しなければならないのは宮城県からどういう良い人材を育て、それがいい社会を作っていくか、そのために今改革しようとしているものをどうやって実現していくか。特に反対している高校生やなんかに対しては、男女共学を進める意味というものをもっと具体的にちゃんと説明しないと彼らだっただけで分かっていないわけである。伝統を守るということにひたすら一生懸命になっているので、そのようなものに対する説明責任は今までしてこなかったのではないかと、とても話を聞いて歯がゆい思いをした。私は次のステップに向かってどうしたらいいのかというのを基本的に、片一方では今までの継続性があるし、片一方では県民のニーズをうまく反映しているかということを反省しながら、説明責任を我々は果たしているかを自問自答しながら、既に学校はいっぱい動き出しているのだから、その動きだしている実態などももっとちゃんと把握する。先ほどいろいろいい結果が出ているという説明もあったし、小野寺さんも評価しているが、もうちょっと外部からのクールな目を見てどのよ

うなところにいいところがあって、どのようなところに課題があるのを見ないといけないのかなと。残念ながら我々には調査権みたいなものも無いし、費用も持っていない。教育委員としては事務局にお願いせざるを得ないが、事務局にお願いすると先ほどの校長さんにお伺いしたような結果しかなかうか出てこない。それはそれなりに正しいと私は思うが、違った目で見ればまた違うかもしれないというふうにも半分考えるわけである。それをどうしていくのかという辺りが悩ましいなと思う。この何日間か眠いのも眠らず一生懸命悩んでいる。基本的には、今までやってきたことはまったく間違っているとは思っていない。大きな社会の流れの中で、宮城県の中で男女共学化をどのように推進していくかというのもあるし、今までのやつはいいぞと言っているのと、どのように擦りつけるのかというあたりが手段としてはっきり議論されていない。男女共学は大切なことだから男女共学をしようと思ったわけではないですよ、桜井さん。

桜井委員 私は、まず委員長がこの場に及んで男女同比率で入学者を選定していないという話をされたことにびっくりしている。高校というものは入学試験に合格すればそのような資格があれば、男だから女だからといって差別されるものではないと思ってやってきた。

委員長 それは成績の問題ですよ。基本的には、社会というものは成績のいい人も成績がそんなに良くなくても、別な能力がある人やなんかの能力社会ですよ。

桜井委員 でも、学力試験と審査を受けて入学が許されるわけであり、その時点であなただけから入ってはいけませんよとか、男は入ってはいけませんよということがあってはいけないということで共学化は進んできたので、この後に及んで女だから、

委員長 いやいや、そのような意味ではなく、社会はおおよそ同数なわけであり、

桜井委員 男女比はおおよそ同数であるが、学校のレベルとかいろいろと特徴があるので。

佐々木委員 それでは桜井委員が言っているような、共に学びバランスのとれた社会と同じ環境をつくれなのではないかということ委員長は言っている。つまりこのような形で一律共学化をすれば成績順に学校の序列が決まり、その順番に落ちて入るだけになってしまう。そうしたら、男性と女性がバランスよく接しながら学んでいくという、その状況がつくりだしていないのではないかと委員長はおっしゃっている。

桜井委員 数が同じだからバランスがいいとかではなくて、入るとき条件が男だからとか、女だからということはないにして、例えば、男の人がいないというところがあったとしても、

佐々木委員 それでは同じところで学ばなければという前提が崩れているのではないか。

別のところに男の子だけが成績がいい子だけが入ってもいいということであれば、一緒に学校の一緒に教室で学ばなければ男女平等が学べないと言っている前提が崩れてしまっている。

委員長 県で今まで言ってきたのは、男女が共に学び理解し、成長し合う場を日常的に設けることというのが男女共学をつくることの一つの目標になっている。そのような意味で言えば、そのようなことが行いやすい状況というようなことを考えることも大切なのではないか。成績で効率よくあるレベルの成績の人だけが同じ学校に行くということだけが尊重されなければいけないということは、本当はないのではないか。

一つの学校で、性差で最初から区別しない方がいいという議論があることは承知しているし、そのような意味では男とか、女とか関係なしに手をあげて結果的に入った人数で社会が構成される。だけど、男女共同参画社会というようなことを目指そうとすると、もうちょっとグッドミックスがあった方がいい社会形成のトレーニングになるのではないか。

佐々木委員 そのような意味では、もし今このまま全県一学区になって一律共学化になってしまったら学校を選ぶ基準が、本当にこの地域、この地域で学校毎に特色ある学校をつくらうとしているが、やはりそれは建前であって多くの方が思っているように成績でランク付けされて、格付けされて、振り分けが行われるようになる状況は目に見えていると思う。そうすると、もしもそうではない選択の可能性、例えば、いま残されている塩釜とか、一高、三女高など、そのような学校の別な選択基準で選べるようなところを残しておくのは一つの選択肢だと思う。男女が一緒にいろんなことを考えることの大切さは誰でも分かっているので、学校の教育課程の中でいろんな取組を進めていくということをすればいいわけで、もちろん共学にしたから、女だけの教室がある、男の子だけの教室があるよということを考えるのであれば、あえて今存在しているものを、多くの子ども達の反対を押してまで変えていく必要はないと思う。むしろ選択の基準をいくつか残しておく、成績だけでない選び方を残しておくというのは一つの方向だと思う。

委員長 意見が相当別れているので、ここのところでどのように進めていったらいいのかというのを委員長は悩んでいるわけである。何か御意見があるか。

勅使瓦委員 このように私も発言しながら迷っている。悩んでいる。現実的に、一律共学化を一度足踏みをしようとなった時のことを考えた時に、来年度やろうとしている7校がある。7校のうち既に二女高は中高一貫校ということで説明会ももう既に開いて、小中学生や保護者からは非常に魅力的な学校ということで説明会にも沢山の保護者や生徒も来て、期待をしているということがあがる。あとは白石高校と白石女子高校については校舎を現在新築中で既に校章を全国に募集かけたり、共学に向けて一生懸命活動している学校もある。そ

ういう学校がある時に一生懸命共学化に向けて、頑張ろうとして地域も学校も生徒たちもやっているのがどうなるのかと非常に心配するところもある。したがって、現状からいって一時踏みするのはどんなものなのかという気もする。ただ、宮城県の将来の教育を考えた時に、一律共学ということを考えてきたときに本当にそれでいいんだろうかというところもあって非常に悩んでいる。毎回いろんな学校の状況を聞いたり、新聞報道をみたりしていくと自分自身の中でも、賛成なのか、反対なのか非常に悩んでしまうところが現実としてはある。いずれにしても既に一生懸命共学化に向けて進んでいる学校をどのようにしていくのかということと、今までのままで残って行きたいんだというところをどうするかということとは当然あるし、ただ、この共学化については、例えば、一高を残すのだ、三女高を残すのだ、白石高を残すのだという部分、活動に対してどうしたらよいかという意見ではなく、残すのであれば別学校をどのようにするのかという考え方をしっかりとしないとうまくないと思っている。右か左か悩んでいる部分での意見なので、非常に取り留めのない意見で恐縮である。

委員 長 今まで伺っていると、各委員の意見は前回とほとんど変わらないと思える。資料は新たになっても前回とはあまり変わっていない。事務局案に対してそれを支持するか、それは違うと考えるか、みなさんに伺いたい。この間の事務局案は定例会会議録の中でも3ページにあるが、「総合的に判断して、現在までの共学化の取組を現時点で見直さなければならない決定的な理由は見いだしがたいと認識しており、今後とも共学化を進めることが適切と考えている。その際、従来から検討課題と認識しており、また今般、私どもが実施したアンケート調査結果からも改めてその必要性が浮かび上がってきたと思うが、共学化の教育上の効果・成果を今後多角的かつ継続的に検証していくこと、そして、その状況を見ながら弾力的に対応していく必要があることを認識していることを併せて回答したい。」というのが事務局の答えである。今後というのがいつ位までのことだとか、要するに分からないところがいっぱいあるから、そのようなところを少し話をしながら、この件についてどのように答えるかである。

勅使瓦委員 現状の受験を控えている生徒、中学生からしたときには、なかなか混乱をさせも、はなはだ難しい状況もあるのかなという部分はあるけれども、あくまでも後半部分をどのようにするのか、正直なところ非常に難しい。

委員 長 後半部分というのはどういうペースで動くかというのは、片一方では次の時代のマスタープランの検討に入っているわけであるよね。この検討は今年の秋ぐらいまでであるのか。

教育 長 現段階の予定としては、今年の夏ぐらいを目途にと想定している。

委員 長 片方ではその次のステップの動きが始まっている。そして、それとこれを

どう結びつけるかという辺りがある。

佐々木委員 いろいろな議論が出てきているので、その新しい環境が作られようとしているのに、しかも県民の多くの方が疑問を持っているような状況なのに、それをあえてそのまま、受け止めていかなければならない状況を子ども達に強いるというのは、私は逆に大きな問題だと思う。

委員 長 これは、先ほど教育長が言ったようにどちら側になったとしても、混乱は大きいということを覚悟しなければならないと思う。中学生に対する問題だったり、高校生に対する問題だったり、違った状況にはなると思う。

佐々木委員 どちらも重いものだと思う。

委員 長 もう一つの議論はここで書いてあるように、一応このまま進めて、今後とも共学化を進めることが適当であるというのを、様子を見ないで決めたとおりにやってしまう、つまり、22年まで初期の目標どおりやってしまう。そうした上で今後というふうに読むのか、今とにかく動いているその話を切りはしないが、キープしたまま今やっている作業を少し加速させて判断をすることをとするのか。

教育 長 今回の御質問に関して言えば、私どもで提案している考え方というのは、一応は予定どおりやる。予定どおりやった後で具体的な検証作業をやっていくという考え方である。

委員 長 そうすると予定どおりやった上で、具体的な検証するというやつが原案であって、それを先ほど佐々木委員が言ったように検証を少し早目にとった形にして、ちょっと待ってもらおう。ちょっとというのが、これはまた曲者だけれども、そのような話があるかどうかということ。そうすると、賛成と反対という二つの議論でよいか。

佐々木委員 それは時間的に本当に余裕がないことなのか。時間的に本当に無理なのか。勅使瓦委員の御意見も私はもっともだと思う。

教育 長 いま7つの高校については、来年4月に共学化ということを目指している。そういう目標に向けて進んでいくとするならば、もう直ぐにでもそういった方針をきちんと決めなければならないという段階に至っている。

委員 長 ということは、そういうことをやっているということは、来年度の話にはならない。少なくとも1年は遅れるということになるね。1年では済まないか。

教育 長 2年ぐらいはずれるだろうという感じはする。

委員 長 混乱の程度がどれくらいなりそうだというのが、具体的に見えてきたような気がする。皆さんのほうから何か質問があるか。

櫻井委員 先ほど教育長は予定どおり進めた場合でも、それから凍結ということで踏みとどまった場合でも、事務的な混乱は御自分の責任で何とかするように受けるつもりだと言ったが、もし凍結した場合の混乱とそれから予定どおり進

めた場合の混乱は、私が考えるに、現場のことを考えるとかなり大きさが違いが出ると思うが、御自分一人でその責任を負う、担うと言ったが、内容的には、私は県教委全体で責任を担わなければならない問題だと思っているが、その大きさについてはどのように考えているか。

教 育 長 スケジュールを変えると言う時の混乱の度合いであるが、これは正直申し上げて数量的には何ともいえない。先ほど小野寺委員が御発言したように、受験生、その親、それから学校現場、それから今まで共学化された学校の関係者等への影響というのは予想されるわけだが、それがどのくらいのものになるのか、数量的には何ともつかめないということである。しかし、仮にそういう方向で行くということになれば、とにかくあらゆる対応をとって混乱を極力少なくするよう努力するしかないと思っている。

委 員 長 もう一方の方はどうなるか。一応22年までで終わらせてしまい、終わらせる前から今の審議会で話していることなどに、このような議題も議論してくださいと投げ込んで議論していただいて、終わったあたりに結論が何か出てきて、それを改めるか改めないでそのままでいいかという話が出てくると思う。

教 育 長 であるから、そういう手続きを取るとすれば、いま予定されている22年というのはズラさざるを得ないということ、一旦棚上げにするということである。22年をそのままにしてもう少しそういった場で検討するということは、スケジュール的には考えられない。

委 員 長 さて、今のような状況なので、それぞれの考えをお一人ずつ口に出してもらおうことでよいか。どういう順番か、これまた先ほどの調査の仕方と同じで、順番が違くと結果が違う恐れもあると思うが、小野寺さんの方から願うか。

小野寺委員 私は、先ほど自分のこれまでの考えてきたことを、それをもう一度自分なりに整理して、自分の中での論点を整理して、そして出した考えである。教育長が述べた回答、これは今までの経緯、あるいはいまの現状、共学化された状況を示していると思っている。それから将来を展望した場合、共学環境の中で生徒がその子らしさを伸ばすというそういう視点だと私は思っている。そのような環境作りを考えた時には、やはり教育長の回答は妥当であるということである。

委 員 長 教育長の提案に賛成であるということだね。

小野寺委員 はい。

櫻井委員 私も教育長の意見に賛成である。根拠は、先ほど来、安定性だとか、決めたことだからということが理由にならないとか、そういうことばかり言っているという意見も出たが、私は、一貫性とか、安定性とか一度決めたことを守る、約束を守るということは、行政を司る人間として当然の責務だと思

っている。混乱を何とか最小で収める努力をすると教育長はおっしゃったが、中学生を泣かすことになるようなことを教育長がどんなに頑張っても、収めることは私は難しいと思っている。一度決めたこと、約束を守るということについて、私はこのまま押し進めていくのがいいと思う。

佐々木委員 既に、この一律共学化ということをしなければならないという前提が少し変わってきている。時代も変わってきているし、男女共学、あるいは男女平等という考え方についても、そして男性と女性をめぐる状況も世の中が変っていきいているのに、その状況に対応していかないであえていろんな問題が起きている、あるいは疑問点がたくさんできてきていることが指摘されてきている変革をそのまま押し進めてしまうことは非常に問題があると思う。そして一律という、すべてを一色に変えてしまわなければ物事が進められないという考え方そのものも非常に危険だと考える。特に教育という場にあっては個性とか、いろんな人々の多様性やいろんな要望、特性に応じたいろんなあり方、いろんな環境をつくってたくさんの人の能力を伸ばしていく場所であるはずのところ、一律にしてしまうということの危険性、怖さを非常に感じている。そしてまた、進め方そのものにも、最初の答申にもあったようにその学校の関係者の理解、同意を得ながら進めていくようにということが守られずに行われてきた事実がたくさん積み上げられている。だからこそ既にもう共学化が決まって進んでいる学校、この学校に対する説明もというふうな意見もでたが、その共学されてしまっている学校でさえもまだ自分達はなったけれどもやっぱり別学校を残してくださいという議論をしている父兄の方達、卒業生の方達、在校生の方達がいるという、この事実は大変重いと思う。自分達の学校が共学化になったから他もしなければいけないという議論ではなくて、自分達はされたが、でもやっぱりそのように可能性があるところは残してくださいと言っている子ども達、父兄、卒業生がいるということは凄く重いことだと思う。であるから、最初の前提から時代が少し変わってきている、考え方が変わってきている、県民のニーズが変わってきているという状況を検討し直すべきだと思う。命にかかわることだと思う。そのように大事なことは少しでも疑問が起きたら立ち止まって考えて検証する、その検証の結果やっぱりもとどおりだということであればそれも一つの選択だと思う。

委員長 事務局から出てきた案を支持しないということであるね。

佐々木委員 はい。

勅使瓦委員 結論から言うと、一律共学化の一律については、どうも疑問を感じているところはすでに何度も言わせていただいている。すべて凍結がいいのかどうか非常に疑問があるが、これから受験をする中学生についての問題とか、そういうところを考えると非常に問題はあるなと思うが、本当に一律共学化

をすることが本当にいいことなんでしょうかという疑問は当然あるので、宮城の将来を考えてみたり、あとはもう少し県民の理解を得るということを考えたり、本来であれば落とし所をきっちりと考えられれば一番かもしれないが、なかなかそれもいかないというようなところで、私なりにいろいろなことを考えてみたが、もう少し一律共学化したときの問題点を、私が冒頭にしゃべらせていただいたとおりの問題点もあるし、そのようなところをもう少し議論したりする必要があるのではないかという感じがしている。

委員 長　　すると支持しないという形でまとめていいか。

勅使瓦委員　はい。

委員 長　　これは、あとは教育長と私であるが、教育長は特別賛成側に回ってよいか。

佐々木委員　教育長は、教育委員会の事務の代表だと思う。だけれども教育委員会の教育委員という個人のメンバーの一人でもある。いままでは、すべての答弁は事務局が作った事務局の案だと思う。事務局の御意見だと思う。でも、教育委員会の教育委員としてのメンバーの一人としては、やはり小林伸一教育長一人だと思う。個人の意見として言ってください。

委員 長　　教育長にお任せする。

教育 長　　今まで私がこの場で行ってきた発言は、いま御指摘があったように事務局の責任者たる教育長という立場で行ってきたものである。最終的にこの問題の方向付けをするという手続きの一環として意見を述べる、つまり広い意味での決をとるという手続きの中で、私は他の委員と同じ一票を持っている。その限りにおいては、一委員という立場で意思表示をすることになるわけである。共学化問題については、事務局の責任者としての立場で従来行ってきた発言の内容と、一委員として私の思うところは必ずしも同じではない。本来的には、その両方を調和させて発言すべきであるけれども、残念ながら私の努力にもかかわらず未だ不十分である。したがって現段階ではこの問題についての賛否の意思表示というのは控えさせていただきたい。

委員 長　　そうすると2対2になって、私の票で決まってしまう。私は先ほども言ったが男女共学の推進についてはまったく反対ではないし、そういう方向で進めていいことだと、基本的にはいいことだと考えているが、非常に多くの疑問符が出たり、それから調査の結果なども、もともと10年前には7割の人が共学に賛成で反対は数%だったという意見から始まってきて、今日出てきている値は、県の結果では若干賛成者、支持者が多いけれども、反対者も四分の三ぐらいはいるというようなことが見えている段階で、ここの事務局が抱えている、その後に書いてある共学化の教育上の成果、成果というのを、多角的、継続的に検証していくことというのを出来るだけ速やかにして、そして1年なり、何年かの遅れというのを出来るだけ遅れさせないようにしながら、それを進めることのほうがいいのではないかと考える。基本的には事

事務局の案に反対という形になる。前半と後半と書いてあるとすれば、後半を前半にもっとくっつけたような形で仕事をしていただきたいということで、私は否というふうにお答えしたい。そうすると教育長棄権ということで、2対3で教育長報告は否決されたようになるが、何か御意見はないか。

勅使瓦委員 一番心配なのは先ほども言ったが、来年度決まっている7校のうち既に進めている二女校、白石のいろいろな活動に対して、早急にどのような対応をするのかというのが最大の問題かなと非常に現実として心配している。

委員 長 これについては、事務局の方から何かあるか。急な話なので。

小野寺委員 教育委員会合議制であるから。それで、教育長報告が否決されたと受け取ればいいのかと思うが、教育長の回答に対して同意するというのが明らかに2名いる。それから、残りの3名の方の考え方というのはどうなのかな。要するに、これからの進め方に関係するのでお話するが、否決の中身である。見直しをするのか、あるいは何か凍結をするのか、その辺りがよく分からない。もしそうであれば、これは別の議事としてやる必要があるのかどうか。そこがよく分からない。

委員 長 事務局からは、どういう場合になった時には、次はどう対処しろという3通りの指示がここに書いてある。もし、否とされた場合、了承しないとなった場合には、教育長報告は白紙とすることとし関係請願は、本委員会が前に決めてある処理方針に基づいて次回委員会でその採否を委員会の議事とする。その時に原案を作ってくれるのを、また事務局にお願いするわけであり、どのような方向でまとめるかは、ここで議論をし、事務局、あるいは教育長にお願いする形になる。それについて何かないか。

総務課長 こういった場合の進め方であるが、請願の処理方針については、20年度の7月に処理方針をお諮りしている。請願の処理方針について否とされた場合には、次回の委員会に議題として正式に提出し、その議題として取り扱っていただき採択等について御判断をいただくことになる。その際、今回の教育長からの報告については、一括ということで御説明を申し上げたが、勅使瓦委員からも御指摘があった部分もあるかと思う。それぞれの請願に若干のニュアンスがあるので、いわば一件ごとに議題としてというか、それぞれ個別の御判断をいただくということが必要になるのではないかと思う。

委員 長 既に1回延ばしているのです、非常に時間的におしており、そのような意味では早急に次のやつをやることを迫られている。その日程調整を事務局にお願いしてよろいか。

総務課長 今日の今日では、皆様のスケジュールの都合もあるし、こちらの準備の都合もあるので、改めて御相談させていただき、日時を決め、臨時の委員会という形で開催させていただきたいと考えている。

教育 長 ただ今の結果によれば、来年予定されている7つの高校の取り扱いについ

て再検討ということになるだろうと思うが、その場合に先ほど勅使瓦委員からもお話しがあったが、もう既に来年に向けて相当程度準備が進んでいる高校もある。例えば、白石の二校については同窓会なり、父兄の理解も相当進んでいるし、それから新校舎の建設も相当進んでいる。それから二女高については、生徒の間に一部反対の動きがあるけれども、同窓会、PTAは基本的に推進・賛成の姿勢で、学校としても鋭意共学化に向けて進めている。御承知のように二女高については、来年共学化とともに中高一貫ということで来年に向けた動きを県内外に広くアピールして、相当県民等の関心も高い状況であるので、白石の二つと二女高については、これは事務的な問題として再検討の俎上に載せるといえるのは、はっきり申し上げて不可能である。したがってこれについては、まずは除外して考えるということで、私どもとして進めていきたいと思うが、そのことについて御理解願いたい。

三野宮次長 教育長の部下が発言するのは、大変恐縮であるが、いまそのような話がでたので、参考までに申し上げますと、三女高については、あくまでも共学化に対応することで、もちろん老朽化ということでもあるが、県議会等に対する説明はあくまでも共学化の校舎を整備することで既に整備済みであるということも、これも検討の中に加えるべきだと、いまの2校だけ除外するのはちょっと理屈がとりにくいのではないかと思う。

菅原次長 確認であるが、先ほど意思表示については、今回の教育長の請願に対する結果であったと理解しているが、それでいいか。あくまでも男女共学化を個々、個別の高校についてどういった形で今後運んでいくかについては、今後の議論だろうと事務局としては受け止めているが、その理解でいいのか確認していただきたい。

委員長 少なくとも私はそのようなつもりで申し上げた。

佐々木委員 ただそれは、あくまでもその内容、一律共学化に対して各委員はいろんな意見を述べたと思う。それを十分に反映する内容である必要があると思う。当然だと思うが。

小野寺委員 教育長の請願に対する回答を了承するか、どうするかということであるよね。だから、このような結果になれば、新たな議事として協議しなければならない。そうすると限定した条件のもとでは出来ないだろうと思う。

委員長 限定した条件と言うのは。

小野寺委員 例えば、いま教育長が話をした二女と白石は除くというような、限定した条件では話ができないのではないか。本来、私はここで休憩でもとってよかったが。

佐々木委員 ただ、本質論と、委員長がおっしゃっていた本質的にこれからの教育をどうするのかという議論と事務的にどう対応するかという部分といろいろと混じっていると思う。であるからそれを今ひとまとめにして全部まとめてしま

うのは非常に無理があると思う。要するに、この場で将来のことをどうするかを議論するのは無理がある。いま考えなければならないのは、いまず事務的にどう対応しなければいけないのか、その対応しなければいけないところに教育委員会として何か決議なり、意見なり述べるということがどの程度必要なかを今諮って、そして事務的に対応する部分、準備する部分と分けないといけないのではないか。すべてここで将来の教育のことまでとなるとあまりにも進み過ぎてしまうと思う。

委員 長 基本的には教育長から先ほどあった請願者に対する回答について否としたわけであり、それをどのように答えるかという話を整理しなければいけないということである。その時に、先ほど教育長が発言したのは、そのために止まってしまうかもしれないところの数、どこどこまで入るかという議論で、三野宮次長のもその話の一環である。基本的にはそういう話になったときにはそれぞれの学校の意向も本当は聞かなければならないような気もするが、事務的にはなかなか難しくなっているという話が事務局からあるとすれば考慮しないわけにはいかない。

教育 長 請願の対応策として私の報告が否とされたということであり、私の報告の趣旨はいま出されている請願については採択しないと同じであるが、それを否とされたということは、一部になるか全部になるか採択する方向で考えざるを得ないということになる。その場合に、どの高校を対象としてこの問題を考えるかということである。その時に、来春の共学化対象校となっている7校すべてを対象として請願の取扱いを考えるのか、それとも実質不可能なものは除いて考えるのかという話となる。その時に先ほど申し上げたように白石の二つと二女は俎上にはあげえない。加えて次長から申し上げたものもある。それ以外の4つの高校についても、今後学校関係者等との意見交換、打合せが必要となるが、その結果として4つの中でも事務的にどうしても出来ないというものもあると思う。4つの中で4つをそのまま再検討の対象となし得るのか、それともさらに4つの中から絞り込まざる得なくなるのか、そのことも含めて次回委員会での議論になると思っている。

委員 長 予期しない方向に話が転換してきているので、ある意味では全体のストーリーや何かもまだ見えていない部分もあるので、もう少し整理しながら次回その辺の議論もするというところで、教育長が言った少し絞り込んだ中でことをやるということについては、最初から絞り込んでしまえるかは、気になるところであるが、

小野寺委員 その議論は、また別の議論だと思う。ここで今やる議論かな、どう思うか。もう少し整理して考えていかないと、そこまで踏み込めないのではないか。

教育 長 少なくとも白石と二女高は別に考えるということは今確認していただかないと、そのことを含めて今後議論されていくということになると極めて影響

が大きくなるので、少なくともその3つは除外するということは確認お願いしたい。

委員長 それでは休憩する。

(休憩)

委員長 再開する。

次の話に行く前に、先ほどまで議論していたことを整理をしたいと思う。本日のところでの議論は、4つ出ていた請願に対して事務局が作成して教育長が説明した案に対して否とする決になったということである。それは改めて次回にそれぞれの案に対して採択するのか、どのような部分は採択しないのかといったようなことについて議論することになる。もう一つは、この委員会がこれまでいろいろ請願で出ているような凍結をしてくれと言っているようなことに凍結を決めたというようなことではない。事務局で次回の委員会をなるべく早い時期に決めていただき、その方向について議論することにしたと思う。教育長が言っている対象校をどうするかについては、今日は時間の問題などもあって、みんな頭が飽和状態になっている部分もあるので、これもやはり日を改めて整理をさせていただきたい。よろしいか。

高校教育課長 事務局としてこれから問い合わせがくることが想像されるので、大変申し訳ないが、もう一度確認させていただきたい。今回は教育長報告に対し、それを否とするということだけが決まったということで、凍結をするということを決めたわけではない。(はいとの声あり)これから学校に伝えなければならぬものであるから、そういうことではないと伝えてよいのか。

委員長 結構である。

高校教育課長 それから前半の議論の中で異性に対する恐怖症の話があった。その議論の中で学力にこだわらずそういった生徒を引き受ける学校があってもいいのではないかと趣旨の発言があったかと思うのであるが、現在の入学者選抜の制度の中では、それは残念ながら出来ない状況にある。仮に仙台市内に男子校、女子校が一校残ったとして、その学校に入学者選抜を超えてそういった生徒を受け入れることは極めて難しい状況にあるが、事務局としてはそこも含めて検討しろということで御意見いただいたと考えてよいのか。

委員長 その辺の細かいことについてはまだ議論しなければいけないと思っている。

高校教育課長 わかりました。そうすると次回までに教育長の指示を受けていろいろな宿題について事務局として資料を作る。その席で改めて検討していただくことでよいのか。

委員長 今日は本当はもう少し具体的な内容について、事務局に話ができるといいのであるが、頭が飽和状態になっている状況であるから、追っかけて、急い

で教育長等と話をしながら事務局の方に話を伝えていきたいと思う。時間もあるので、次回、もう一回開いたところでそもそもからやりましょうというのがよいのかといった辺りも悩ましい。少し走りながら、みんなのところに意見を送りながら、反応を送り返してもらいながら教育長のところにそれを送り込んでいくということをやらなければいけないかもしれないが、よろしいか。出来るだけ早くそうした方向を探していくことで、御協力いただきたいと思う。

教 育 長 正直なところ現段階で今後どういう方向で考えなければならないか、よく、まだまとまらないわけであるが、事務局、あるいは各学校とも十分連絡を取りながら、どういう方法が一番いいのか仕組みを考えていきたいと思う。

9 議 事

第1号議案 職員の人事について

委 員 長 委員全員に諮った上で、第1号議案については、非開示情報が含まれる事項のため、その審議については秘密会とする旨決定。
会議録は別紙のとおり（秘密会のため公開しない）。

第2号議案 県立学校の管理に関する規則の一部改正について

（説明：教育長）

「県立学校の管理に関する規則の一部改正について」御説明申し上げます。

資料は、4ページから8ページまでとなる。

今回の改正は、副校長、主幹教諭の職を設置することに伴い、県立学校の管理に関する規則の所要の改正を行うものである。

また、南三陸町立入谷中学校が平成20年度末に閉校になることから、所要の改正を行うものである。

内容については、5ページの概要版で御説明申し上げます。

第十八条の二については、副校長、主幹教諭の職を設置することに伴い、学校にその職を置くことができること及びその職務内容を定めるものである。

第二十七条の二については、主任等が担当する校務を整理する主幹教諭を置くときは主任等を置かないことができることを定めるものである。

別表第二については、連携型中高一貫教育を行っている南三陸町立入谷中学校が平成20年度末に閉校となることから、連携型中学校名の欄から南三陸町立入谷中学校の名称を削除するものである。

なお、この改正規則は、平成21年4月1日から施行することとしている。

よろしく御審議を賜るようお願い申し上げます。

（質疑なし）

委 員 長 （委員全員に諮って）可決。

第3号議案 県費負担教職員の任免等の内申に関する規則の一部改正について

(説明：教育長)

「県費負担教職員の任免等の内申に関する規則の一部改正について」御説明申し上げます。

資料は、9ページから19ページまでとなる。

資料の15ページの新旧対照表を御覧願いたい。

平成21年4月から学校教育法に基づく副校長及び主幹教諭の職が設置されることに伴い、「県費負担教職員の任免等の内申に関する規則」を一部改正するものである。

なお、この規則は、公布の日から施行するものである。

よろしく御審議を賜るようお願い申し上げます。

(質疑なし)

委員長 (委員全員に諮って) 可決。

第4号議案 県立特別支援学校学則の一部改正について

(説明：教育長)

「県立特別支援学校学則の一部改正について」御説明申し上げます。

資料は、20ページから33ページまでとなる。

これは、「県立学校条例の一部を改正する条例」が平成20年12月22日に公布され、平成21年4月1日から施行されることに伴う改正である。

資料27ページからの新旧対照表を御覧願いたい。

「盲学校」を「視覚支援学校」に、「ろう学校」を「聴覚支援学校」に、「養護学校」を「支援学校」に名称を改めるものである。

なお、改正後の規則は、平成21年4月1日から施行することとしている。

よろしく御審議を賜るようお願い申し上げます。

(質疑なし)

委員長 (委員全員に諮って) 可決。

10 課長報告等

平成22年度県立中学校の入学者選抜の日程等について

(説明：高校教育課長)

「平成22年度県立中学校の入学者選抜の日程等について」御報告申し上げます。

資料は、1ページとなる。

併設型中高一貫教育校である、宮城県古川黎明中学校、及び(仮称)宮城県仙台二華中学校の平成22年度入学者選抜の日程が決定したので、御報告申し上げます。

公立高等学校の推薦入試や大学入試センター試験、私立中学校の入試の日程等の諸条件、及び土曜日に実施すること等を勘案した結果、平成22年度の入学者選抜適性検査の実施日を、平成22年1月9日、土曜日とすることに決定した。

それに伴い、県外からの出願承認願いの受付日程、入学願書・調査書等の受付日程、選抜結果通知書の発送の日程も、それぞれ資料のとおり決定している。

また、平成21年度古川黎明中学校入学者選抜適性検査が終了し、当日の受検者数は249人、そのうち男子90人、女子159人で、受検倍率は、3.11倍であった。

以上のとおり御報告申し上げます。

(質 疑)

小野寺委員 選抜日程についてはこのとおり進むのだと思うが、県立中学校のことについていくつか聞きたいことがある。今日は2点関連して聞きたい。

一つは、古川黎明中が3.1倍、それから去年実施した二華中の説明会には1千6百人も参加しているという報道があったわけだが、中高一貫教育のどこに魅力を感じているのか、あるいは、志望する動機とか、目的がどんなところにあるのかと思うことがある。というのは、なぜそういうことを尋ねるかということ、いまの教育とか、学校を改善していく視点が、私はつかめるのではないかと思い尋ねる。その志望の理由とかをみればつかめるのかなあというのがある。

もう一つは、二華中が、仙台市に設置される予定である。そうすれば県立の中高一貫、あるいは中学校というのは二校となる。例えば、公教育として機会の均等の点からみれば地域的に不均衡にならないかという指摘はある。いろいろな財政上の問題とか、あるいは有効性とかの問題があるが、将来的に、例えば、東部とか、南部とかへの設置というのは検討されて行くのかなあと思うところはあるが、その点についてはいかがか。

教育企画室長 後段であるが、中高一貫校をこれからどうするかということであるが、先ほどから出ている将来構想において、いま議論を進めてもらっている。その中で、これからそのような新しいタイプの高校についてどうするかという議論もあるが、実は年末に開かれた会議で議題としてお話していただきたいと思っていたが、あまりその部分は出なかったので、引き続き御議論をしていただきたいという形で考えているところである。

高校教育課長 中高一貫校の受検者と保護者の声で学校に寄せられたものを聞くと、やはり6年間一貫した学校の中で自分の好きなことを集中してやれるということ、あるいは黎明であれば、国際理解教育等の特色ある教育をやっているということ、そういうところでぜひ学びたいというようなことで希望をしている子どもが多いようである。中には、違った環境の中で学びたいという生徒もいるというふうに聞いている。そういった特徴を十分活かしながら、現在、黎明では教育実践を進めていると考えている。

菅原次長 二つ目の中高一貫校、あるいは中等教育学校を県内全域とおしてみた時に、均衡という観点から何か考えがあるのかというお尋ねだったと思う。これについては、現時点では教育企画室長からあった件が一つと、それから、現状でなかなか明確にはアナウンスメントされていないが、市町村の中でそういった小中、あるいは中高の連携等々を現在模索しているところもあり、中高

一貫校，まだ現時点では一校しか動いていないので，来年度以降，仙台がでて，さらに翌年度に二華がでてということで，とても数少ない状況であるので，その辺のところも成果なり，課題なりを同時並行で見えていきながら，その均衡性の問題も考えて行かなければならないだろうなと思っている。ただ，教育効果ということについては，いま高校教育課長から説明した効果があるので，一方においては，そういった効果を現在進行中の学校の状況を見ながら考えておく必要はあると思っている。

小野寺委員 前段の問題であるが，中高一貫教育の長所は，やはり校種の接続がスムーズにできるところにあると思う。それはカリキュラムの面でも，生徒の適応の面でも，段差が低いという環境が，私はあるのだと思う。それで，いまの学校教育のいろいろな問題を考えると中高一貫のようにはいかないのだけれども，校種間の連携とか，接続をもう一步というか，そこを強めれば解決する問題が結構あるという気持ちでいる。しかしながら，学校の現実というのは，やはり校種に応じて目的があって，それぞれ努力しているが，自己完結的になる。やっぱり目の前の子どもことで精一杯である。連携の必要性は認めながらもそこまで及ばない実状というのはある。実際，私自身もそういう反省は強く持っている。ところが，小中の関係をみた場合に中一ギャップという言葉が既に一般化されている。中学校に進学した場合に不適應の生徒が表面化する。あるいは，宮城の学力検査の結果をみていると，本県の場合は，小学校の格差が中学校で生き返って行くような傾向が特に見られるような気がする。あるいは，指導要領が変わって小学校の英語活動，4月から問題となる。そうすると中学校の英語教育との関連が当然問題となってくる。これは小中だけではないと思う。中高においても同じような問題が私はあると思う。いま市町村の中では連携の必要性というものをかなり認識して教師と生徒の交流とか，あるいは授業交流を組織的に，継続的にやって効果をあげている学校が出てきている。私はこれは望ましい報告だと思っている。県として，例えば，中一ギャップに対して，小学校に一部教科担任制の施策をやっている。これは，私は施策の効果としては認めているが，接続とか，連携の問題をもっと広い範囲で取り上げて推進して行く方策とか，仕組みをつくって行くことはどうかなあと思っている。これは前にも申し上げたが，宮城の教育の柱の一つにして，具体的に推進して行くことが大事だと思っている。いかがか。

高校教育課長 いま南三陸町の地域で志津川高校と近隣の中学校で連携型の中高一貫教育をやっている。そこで，9割近くをその連携型の推薦入試ということで学力検査をしないで，6年間で教育しましようということをやっているわけだが，成果があがっている部分とまだまだ改善の余地がある部分とがある。今年特に取り組んでいるのは，学力面で入試が無いぶん，こちらとしては6年間で

のびのび育つと考えてはいるが、実際に入試が無いとあまり勉強しないという意見もあり、その辺、入試のための勉強ではなく、先を見て将来どういう社会人になるかということを考えさせながら、どうやって6年間勉強させようかという観点で、授業の改善という取組を今年やってもらっている。そういう意味で連携型の中高一貫教育については、入試の壁をできるだけ低くするというのが良い形で出るようにもう少し研究して、その成果を見たいと思っている。

小野寺委員 私が出ているのは、連携型の中高一貫教育のことを問題にしているのではない。それはまた別の機会に話したい。というのは、中高一貫校への志望が多いということである。それは何なのかということである。その志望が多い理由を考えて行くと小中、あるいは中高のハードルがあるが、できるだけそれをスロープというか、緩やかにして、もっと連携とか、接続を図って行くことがいまの教育の課題ではないかというふうに私はとらえている。そのことをもう少し進めれば前進する問題が多いのかなあと思っているものだから、それを視点として話している。その辺りをもう少し広く展開できないかというのが、私が述べたい趣旨である。

菅原次長 中高一貫校、あるいは中等教育学校の6年と3年という一体的な教育を受けたいという子ども達が、今回の場合の本県の黎明も仙台市の青陵も応募者数はかなりあったわけであるし、二華の場合も多かったわけである。理由としては、そういった6年間、あるいは9年間というスパンの中で進路指導を達成していく時にかなりゆったりとした時間の中で、しかも段差の無いステップの中で所期目的、進路目標を達成できるというのは一つの大きな、多くの子ども達が集まる理由なのだと思うし、あるいは、いずれも進路指導、特に進学指導に一貫校では、一方において力を注いでいるので、そういったものに対する期待とかということも理由としてあると思う。いずれにしても、先ほど委員からあった中高一貫校、あるいは中等教育学校のそういった非接続型のハードルの無い学校は学校なりに教育効果はあるかと思うが、その一方において、やはり委員御指摘のとおり小学校6年間、中学校3年間というスパンの中での教育の意義ということも大きな意味があるのだらうと思っている。ただ、現実問題としてギャップ、ハードルが高くて起きる学力の定着の問題とか、それから、学校適応に若干の問題を起こす子ども達が現実にはいるわけであるので、本県として、県教委としてその部分はかなり重要視しており、先ほどあった少人数学級を中一で実施するとか、あるいは高校で言うと中学校から高校に来た時かなりギャップを感じているので、それをどう受け入れていくかということで高校のほうは高一主任等々の研修も、このところ3年であらうか、いまやっている。その部分はこれからの大きな教育効果を高めていくポイントだらうと考えているので、次年度以降も引き

続きそこには傾注して行きたいと考えている。

1 1 次期教育委員会の日程について

委員長 定例会は平成21年2月13日(金)午後1時30分からとし、臨時の
教育委員会の日程は別途調整することとする。

各委員 了承

1 2 閉 会 午後4時55分

平成21年2月13日

署名委員

署名委員